

平成24年第6回平群町議会

定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	平成24年9月14日	
招 集 の 場 所	平群町議会議場	
開 会 （ 開 議 ）	9月14日午後2時3分宣告（第3日）	
出 席 議 員	1 番 井 戸 太 郎 3 番 奥 田 幸 男 5 番 植 田 い ず み 7 番 高 幣 幸 生 9 番 山 田 仁 樹 1 1 番 繁 田 智 子	2 番 戎 井 政 弘 4 番 森 田 勝 6 番 山 口 昌 亮 8 番 窪 和 子 1 0 番 下 中 一 郎 1 2 番 馬 本 隆 夫
欠 席 議 員	な し	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 会 計 管 理 者 理 事 総 合 政 策 課 長 総 務 財 政 課 長 税 務 課 長 住 民 生 活 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 課 長 経 済 建 設 課 長 監 理 課 長 教 育 委 員 会 総 務 課 長 上 下 水 道 課 長	岩 崎 万 勉 山 中 淳 史 森 井 惠 治 瓜 生 浩 章 岡 田 仁 大 浦 孝 夫 西 本 勉 経 堂 裕 士 城 光 良 水 谷 隆 英 塚 本 敏 孝 植 田 充 彦 上 田 武 司 今 村 雅 勇 島 野 千 洋
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 書 記	西 脇 洋 貴 田 中 裕 美 田 中 政 子
町長提出議案の題目	第1号に同じ	

議員提出議案 の 題 目	発議第10号 自治体における防災・減災のための事業に 対する国の財政支援を求める意見書（案）
	発議第11号 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」 に対する早急な規制強化等を求める意見書 （案）
	発議第12号 平群町議会インターネット配信を実施する 決議（案）
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成 2 4 年 第 6 回 ( 9 月 )

平群町議会定例会議事日程 ( 第 3 号 )

平成 2 4 年 9 月 1 4 日 ( 金 )

午後 2 時開議

- |         |           |   |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1   | 諸般の報告     |   |
| 日程第 2   | 議案第 5 1 号 | 平成 2 4 年度平群町一般会計補正予算 ( 第 3 号 )<br>( 総務建設委員長報告 )             |
| 日程第 3   | 認定第 2 号   | 平成 2 3 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )            |
| 日程第 4   | 認定第 3 号   | 平成 2 3 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 ) |
| 日程第 5   | 認定第 4 号   | 平成 2 3 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )      |
| 日程第 6   | 認定第 5 号   | 平成 2 3 年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )       |
| 日程第 7   | 認定第 6 号   | 平成 2 3 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )    |
| 日程第 8   | 認定第 7 号   | 平成 2 3 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )       |
| 日程第 9   | 認定第 8 号   | 平成 2 3 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )        |
| 日程第 1 0 | 認定第 9 号   | 平成 2 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )    |
| 日程第 1 1 | 認定第 1 0 号 | 平成 2 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )     |
| 日程第 1 2 | 認定第 1 1 号 | 平成 2 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>( 決算審査特別委員長報告 )    |
| 日程第 1 3 | 発議第 1 0 号 | 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書 ( 案 )                   |
| 日程第 1 4 | 発議第 1 1 号 | 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書 ( 案 )                |
| 日程第 1 5 |           | 委員会の閉会中の継続調査の件  |

平成 2 4 年 第 6 回 ( 9 月 )  
平 群 町 議 会 定 例 会 追 加 議 事 日 程

( 第 3 号 の 追 加 )

追加日程第 1 発議第 1 2 号 平群町議会インターネット配信を実施する決議(案)

再 開 （午後 2 時 0 3 分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

本会議初日、教育委員会委員に任命同意いただきました吉田美智子様がおあいさつにおいでいただいておりますので、ごあいさつをちょうだいしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○教育委員会委員（吉田美智子）

失礼いたします。吉田美智子です。

このたび、議員の皆様方の御承認をいただいて教育委員に再度ならせいただくことになりました。微力ながら、平群町の教育全般にわたりお手伝いさせていただけたらと思って、いま、決意を新たにしております。

今後とも御指導、御鞭撻いただきますように、どうぞよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成24年平群町議会第6回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。議事日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 諸般の報告を行います。

9月7日開催されました議会改革特別委員会の報告を求めます。議会改革特別委員会委員長、窪君。

○議会改革特別委員長（窪 和子）

議会改革特別委員会より御報告をいたします。

平成24年9月7日金曜日午後1時から議会改革特別委員会を開会させていただきました。

案件につきましては、皆様御承知のとおり、議会インターネット中継による議会中継についてを皆さんで審議を行いました。

以上でございます。

○議 長

はい、ありがとうございます。

日程第2 議案第51号 平成24年度平群町一般会計補正予算（第3号）  
についてを議題といたします。

本案については、総務建設委員会に付託をしておりますので、委員長の報告を求めます。総務建設委員会委員長、下中君。

○総務建設委員長（下中一郎）

それでは、総務建設委員会委員長報告を行いたいと思います。

去る9月4日、平群町議会第6回定例会において当委員会に付託されました議案第51号 平成24年度平群町一般会計補正予算（第3号）について審議の結果を報告いたします。

今回の補正で歳出の主なものは緊急雇用創出事業費県補助金の事業採択に伴う10件の事業費、人事異動等に係る人件費の調整、財産管理費で町有財産公売に係る費用、老人福祉費で県補助金の事業採択による小地域ネットワーク連絡協議会に対する補助金、小規模介護施設の設置補助金、障害福祉費で扶助費の調整、老人福祉施設措置費で措置費の増額、学童保育運営費で賃金の増額、塵芥処理費で清掃センター施設の環境保全対策に要する費用、消防費で消防用機材整備の費用、文化財保護費で椿井城保全活用協議会の設置に係る費用、農業用施設災害復旧費で復旧工事に係る費用の予算措置をそれぞれ行うものです。

歳入で主なものは、地方特例交付金、普通交付税及び臨時財政対策債の調整、老人保護措置費用負担金の増額、農業用施設災害復旧事業費で地元負担金。国庫負担金では障害者施設給付費国庫負担金の減額と農業用施設災害復旧事業費国庫負担金。県負担金で障害児施設給付費県負担金の減額、県補助金で緊急雇用創出事業費県補助金、介護基盤緊急整備等臨時特例県補助金及び地域の居場所づくり推進事業費県補助金、財産売り払い収入で土地売り払い収入。図書館運営基金繰入金、前年度繰越金、町債で清掃センター整備事業債、農業用施設災害復旧事業債の予算措置をそれぞれ行うものです。

歳入超過分は財政調整基金への積立金により収支の均衡を図るものです。

その結果、3億1,483万7,000円を追加し、歳入歳出の予算総額は88億7,440万9,000円となります。

質疑では、土地売り払い収入で中央保育所跡地を約1億5,000万円で売却することのだが、1億5,000万円の収入を得て2億円の基金積み立ての補正予算が組まれている。なぜ、いまこの土地を売り払う必要があるのか質され、町は多額の借金を抱えており、平成19年度から27億円の土地買い戻し、今年度三セク債19億円発行して、来年からは45億円返していくという厳しい状況にある。既に平成23年度から約2億4,000万円の借金返済が

始まっており、来年度からはさらに1億1,000万円追加され、3億数千万円の借金返済が始まり、非常に厳しい状況に陥ってくる。そのことが町財政に大きい影響を与えて、町民の皆さんの生活に影響を及ぼすようなことがあってはいけないと考える。

だれも予測し得なかった23年度の決算も見て、まずは赤字団体にしてはいけないということで提案させていただいた。今回の売却を見込んだとしても、24年度の財政は非常に厳しく、さらに25年度はそれ以上に厳しいという予測が立っており、ここ数年の危機を乗り切るためにも使っていない不用な資産について売却していくというのが普通の考えだと思う。いま、なぜなのかということだが、住民の皆さんに説明をしていかなければならないし、売却に当たってはPRも行い、多くの人に購買意欲をかき立てていただいて、できるだけ高く売るという努力もしていかなければならない。スケジュールの面もあり、できるだけ早いうちに売却を決定して手続を踏んでいきたいと考えている。説明が足りないということであれば、全員協議会等で鑑定価格を示して皆様方の議論をいただきたい。

また土地についても、役場が持っているより民間に売却して民間活力を導入するほうが土地が活かされる。売却することで業者が来ることにより、町が活性化され固定資産税が入る。少なくともそれを借金に置きかえれば、利息分も助かるということもあり、民間が持つてお金を生む原資になるのではないかと考えているとの答弁がありました。

鑑定が出れば、鑑定価格を最低価格にする予定なのか質され、いまのところは鑑定価格を最低価格と考えており、売却についてはいろんな角度から協議することが必要だと考えているとの答弁がありました。

今回の補正予算で、緊急雇用創出事業として10件の事業が予定されているが、将来的な計画策定をするための雇用事業、実際の業務を目的として使われる緊急雇用対策事業と二つに分けられるが、調査計画策定業務はどういう見通しを持って取り組んでいるのか、また緊急雇用対策創出事業が終わった後、現在取り組んでいる業務継続執行について質され、計画策定業務については、策定した計画の中身を精査し、当該年度の予算もかんがみながら優先順位をつけ事業執行をやっていくものと、継続する事務事業については緊急雇用が終了しても町で引き続き行っていく事業もあり、緊急雇用で行ってきた事業の中身を精査し、絞り込めるものは絞り込むという形をとりながら事務執行を行っていききたいとの答弁がありました。

学校給食リサイクル推進事業で、生ごみ処理の業務を行うとの説明があったが、リサイクルという観点でごみをごみとして出さない、生かせば資源になる

という観点で取り組んでいくのはよいことだが、基本的には給食の残菜を出さないということが一番だと思うが、学校給食の残菜を出さない取り組みについて質され、1日の給食の残菜の量が平均40キロ、全体の約6%です。取り組みについては、食材には地元野菜を使い、子どもたちに地元野菜ということを知り、食べてもらう。また、試食会を実施し、保護者からの意見を聞き、カロリー計算を行いながらバラエティー豊富な給食の提供を行っている。現状を把握しながらメニュー等の工夫を行い、残菜が出ないように取り組んでいきたいとの答弁がありました。

地域公共交通の関係の補正予算が上げられていないが、コミュニティバスの中央循環ルートが変更になり、第1便が新設で増便された部分の費用については、補正を上げなくてもやっていけるのか。また、ダイヤ変更で9時東山発の便がなくなり月見台・上庄東・長屋王の公園東、三里南交差点、この間は利用者が利用したくても利用できないという状況になってしまった。今後、利用者の意見を聞きながらダイヤ変更していく余地があるのか質され、今回の補正に上げていないのは、当初予算の工事請負費の入札差金で流用を行い、その範囲内で委託料の増額分を賄えると見込んだ。ダイヤ変更については協議を重ね、今回の変更に至った。9月3日から増便しているが、その後、住民の方々から問い合わせ等もいただいている。まだ実証運行段階であり、住民の意見も参考にしながら今後検討していくとの答弁がありました。

地域の居場所作り推進事業補助金は、23年度単年度の補助金で終わりと聞いていたが、24年度で35万円の補正が上がっているが、事業内容について質され、地域の居場所作り事業は県の事業で、基金を使って実施され、当初23年度の単年度事業で終わりとということだったが、24年度に基金が余ったため県から話があり、平群町では一つが対象事業になった。小地域ネットワーク協議会が前年度に設立され、その協議会に対して補助金を交付していくとの答弁がありました。

障害福祉費の扶助費で、特別対策事業給付費の補正について質され、当初、予算計上していないため、新たに視覚障がい者自立訓練施設に1人入所されたことにより、1人分として638万4,000円を計上したとの答弁がありました。

観光文化交流館運営費の緊急雇用創出事業で、子どもの読書活動推進の事業内容について質され、緊急雇用により、平群町の子ども読書活動推進計画の事業を予定しており、推進計画の策定も含め、昨年度学校の横断検索の整備が進み、その部分を重点的に行っていきたい。また、寄贈された児童書の登録、整備を進めていき、いま育ちつつある学校のボランティア、観光文化交流館の



ボランティアサポーターとの連携やコーディネートを進めていく計画をしているとの答弁がありました。

学童保育指導員賃金の補正内容について質され、本年4月より学童保育の指導者を14名から18名に増員を行い、開所時間の延長を行った。当初予算では月額給で計上し、今回学童保育の時間を延長するに当たり、時間給での支払いとなり、人数は増えているが、賃金の総額は範囲内で納まっている。増員分についてハローワークを通じて広く募集し、県外からも指導員を雇い入れたため交通費が不足したことによる増額補正との答弁がありました。

災害復旧費で復旧に対しての負担割合、官民施工区分について質され、災害復旧事業の負担割合は、農業用施設の災害復旧ということで、国が65%、残りの事業費について、基本的には地元と町の半分という負担割合になっている。今回の補正予算に計上している分は、すべて道路の構造物を復旧し、民地には影響を与えない予算措置である。例えば、道路構造物と民地の構造物が近接しており、同時に壊れた場合の負担割合は、基本的には道路の路肩、道路構造物が崩れたことに起因して民間構造物が破損した場合は、工事は道路復旧となり、付帯工事として民間構造物の修復をすることが一般的である。このことについては、ケースバイケースで状況に応じて判断を行っていきたいとの答弁がありました。

続いて討論を行いました。反対討論では、土地を売り払う方向で財政の大変さを強調されているが、ここ数年ずっと財政が厳しい状況が続いている。その中で本当に平群町にとって財産を売ることは、まだもっと先でよいのではないか。今度の補正予算の内容では、これを全部売って2億円、これも含めて2億円以上の基金を積み立てるという予算である。まだまだ住民の皆さんの意見を聞くとか、今後の動向、駅周との関係、いろんな状況も考えながら、拙速にやるべきではない。他の部分について補正で上げられているが、国からの財政出動を使ったいろんな事業については大いにやっていただいて結構だが、この土地売り払い収入については今回の説明では納得がいかない。そういうことで一般会計補正予算には反対をしたいとの討論がありました。

また、本当にいま、がけっぷちなのか。その判断になると思うが、不測の事態という説明があり、どこかで手放さなければならないことも理解できるが、議会ともしっかり議論して、いかに高く売れるかを含めて模索していかなくてはならないのではないのか。財政が厳しい状況の中、いま売らなければならないのか。それまでにやるべきことがあるのではないのか。今回の補正予算の中には、財政や住民にとっても大変重要な予算も含まれているが、議会に対しての相談、議会との話し合いもまだまだ足りない。ある意味、議会被軽視されているのでは

ないかということをや疑いたくなる。残念ながら賛成できないということで反対したいとの討論がありました。

賛成討論では、不動産売り払いについては、現在の状況を見ると、バイパス沿いに店舗が連担しており、その真ん中に町の土地があり、そこだけが欠けていることは非常に見苦しいところである。店舗ができることにより、いろいろな人が集まり活性化になって収入が平群町へ入って潤ってくる。一日も早くにぎわいを取り戻すことが一番大事であり、貴重な財産であるのはわかるが、てんびんをかけることは大事であり、今回の補正予算については賛成をしたいとの討論がありました。

さらに、反対討論や質疑の中で、なぜいま土地を売らなければならないのかということだが、なぜいまならだめなのか理解できない。家庭でも企業でも、財布が乏しくなれば財産を売るのは当たり前で、それをやらなければ大きな影響を受けるというのは企業でも家庭でも自治体でも同じことだと思う。売り払いについて、できるだけ高く売ってほしいということは反対討論された方と同じ考えであり、できるだけ高く売る努力をされることを願い、補正予算に賛成するとの討論がありました。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

以上が当委員会に付託を受けました議案の審議の結果です。よってここに報告いたします。

平成24年9月14日  
総務建設委員会  
委員長 下 中 一 郎

以上でございます。

○議長

ありがとうございました。山口君。

○6番

この議案第51号 平成24年度平群町一般会計補正予算（第3号）について、修正動議を提出しますので、よろしく願いいたします。

○議長

それではここで、2時30分まで休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2時23分）

再 開 （午後 2時30分）

○議 長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)

○議 長

ただいま、本案に対しまして、山口君ほか1名の方からお手元に配付のとおり修正の動議が提出されております。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。山口君。

○6 番

本補正予算案は、土地売り払い収入1億5,327万6,000円が計上されています。これは初日の本会議、また7日の総務建設委員会でも明らかになったように、昨年度単年度の赤字決算を受けて、今年度末の赤字団体になることを回避しようというものです。

しかし、昨年度単年度の赤字は、理事者側も認めているように、甘い見通しで補助金や地方債を十分に確保せずに事業執行したことが主たる理由です。このような事業執行になぜなったのか、その反省や検証もなく、町民の財産、それも最も利用価値の高い旧中央保育所用地を売り急ぐのは納得ができません。まず、無駄や非効率な行財政をどのように改善するのか、それを明確に示すべきです。

また、本予算はこの土地売り払い収入がなくても、5,850万円の歳入超過です。さらに、実際に売るときには議会に諮るとの答弁もされています。そのことから、今議会で旧保育所用地売却の議会議決の必要はないものと考えます。

このようなことから、土地売り払い収入と、それに伴うネット公売手数料を外した補正予算修正案を今回提出しました。なお、当該町有地の鑑定委託料については、当該町有地の価値を明確にする上でも必要だと考え計上したままとなっています。

いずれにしても、旧保育所用地の売却は、その利用価値が高く、今後のまちづくりからも慎重であるべきです。修正案に議員各位の御賛同をお願いして、趣旨説明といたします。

以上です。

○議 長

これより、委員長報告及び議案第51号 平成24年度平群町一般会計補正予算(第3号)の議案修正動議に対する質疑に入ります。両方の質疑に入ります。はい、繁田君。

○ 1 1 番

修正案の提出者にお尋ねをしたいと思います。

ただいまの理由ではですね、鑑定委託料は残すということで、価値を明らかにしたいという御主張でありました。鑑定料 7 2 万円はそのまま残っているんですが、あとのですね、この維持補修工事 9 5 万 6, 0 0 0 円、これはどういう維持補修工事で、この工事費用がそのまま残っているのはどういう理由によるものかというのが 1 点です。

価値は明らかにしていただくのは結構なんですけれども、価値を明らかにして、何のために価値を明らかにするのかという目的が明確ではないので、その点の御説明をお願いしたいと思います。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

工事費の分がどうして残っているのか。

今回修正動議を出したのは、基本的にはこの間の審議の中で、今後もですね、実際に売る場合には議会にも諮りたい。それが全体協議会というようなことですから、そうではなくて、それならば明確にですね、今回議会議決をせずにはですね、とりあえずどういう価格になるのか、価値も明らかにした上で、今後臨時議会なり、または定例議会なりでですね、実際に売る公売手数料等の計上をしても遅くないということで出させていただいていますので、その他の分については、その修正には何も意味があって上げたままになってるとかということではないです。ただ、鑑定料については公売に直接関係するものですから、そのことで上げてます。工事費についてはですね、売る、売らないにかかわらず、整形する必要があるとか、その点は私はわかりませんので、今回はそのことについては出していないと。そういうことです。

○ 議 長

繁田君。

○ 1 1 番

過般の総務建設委員会の中では、一応鑑定して出てきた価格が公売にかける場合の最低価格と見なされるであろうということも答弁をいただいているので、しかもですね、全員協議会において、町長のほうがきちっと報告をするという答弁をいただいているんですけれども、それでは十分ではないというのはどういう理由によるのでしょうか。

○ 議 長

山口君。

○ 6 番

それはね、一つはね、今回売る理由になってるのが、財政の問題。町財政が大変だということで、昨年、一昨年の22年度は単年度で2億以上の黒字。それで実質収支も1億500万程度の黒字になった。それが今年度というか23年度については、黒字を見込んでいたが、一転して赤字になったと。それも9,725万というね、非常に大きい赤字を出したと。

審議の途中で出された町がいま、正確ではないとおっしゃっていましたがけれども、いまの時点での財政シミュレーションで見ると、来年度には実質収支で2億5,000万。来年、再来年度には2億5,000万の赤字になると。そういうシミュレーションが出てるんですけどね、正確でないとおっしゃったように、財政状況、いろいろシミュレーション出されますが、それごとにいろいろ変わってくるわけです。それはある程度仕方がないことなんですけど、ただ、そうであるならば、今後、中期的なですね、財政見通しも議会できちんと議論した上でこそ、やっぱり土地は売るべきではないか。そういうふうに考えてる。それはなぜかという、先ほど趣旨説明でも言いましたが、平群町の持っている現在使っていない土地では、一番売りやすく、またまとまった土地であるわけですから、今後のまちづくりにおいても利用価値がまだあるわけですね。あると考えるわけですね。だから、そういう点から見ても、急いで売る必要はない。先ほど繁田議員がおっしゃったように、全体協議会っておっしゃってますけれども、全体協議会では、ただ町のほうからですね、説明があって、議員が反対しようが何しようが、既に議決されていればですね、いつでも実際に売ることができる。だから、それであればもうちょっと慎重に議論を積み重ねてですね、財政状況も含めた議論を積み重ねた上でやっぱり、いまのその点で仕方がないという判断になるならば、それでいいんじゃないかと。だから、私も全く、絶対売ってはならないという考えじゃなくて、まちづくりの観点、財政状況の今後の見通し、そういうこともやっぱりね、私たち議員がちゃんと知った上でないと、突然赤字になったから、いま大変だからという理由ではね、やっぱり住民の皆さんも納得できないんじゃないかと。そういう意味で、この議決、土地売り払いについての議決が必要ないんじゃないか。そういう意味です。

○ 議 長

馬本君。

○ 1 2 番

ちょっと総務財政課長にお聞きをいたします。よろしいですか。

○ 議 長

結構です。

○ 1 2 番

この土地売り払い収入見込み財政見通しということで、これね、出していただいたね。そうですね。

そこで、25年度は2億8,500万が赤出るわけやね。ということは、この24年度に2億2,000万の基金を積み込んでの話ですね。そこで1億5,000万、例えばここへこれ執行されなかったら、例えばですよ。4億3,000万から4億5,000万の実質、ここにマイナスが計上されるわけや。いうことを想定、想定やで、あくまでこれな。そこで、いま、山口君が言うたようにね、議会議員もそういうことが、唐突に出てきて、確かにそのとおりや。

あのね、よう考えてや。平成19年度に何できたの。夕張市が大変な状態になりました。国のほうでは法律できたんや。地方公共団体に対する財政健全化に関する法律。これができたんちゃう。私が初日、ちょっと言うたことあるよ。初日の日に。なぜそれを言うたか。議会議員にも責任あんのや。赤字にされたら責任あんのや。そのために、青、黄色、赤、黄色になったら早期健全化計画つくらなあかんのやろ。そうなれば住民に迷惑もかかんのや。それが赤になったらどうなんの。再建計画や。それこそ赤字団体。こういうことになったらあきませんよということで法律が施行されたわけや。私たち議員は、私自身、この法律、私が議長のときに、郡の議長会で、正副議長並びに事務局と総務省へ勉強しにいきました、この件については。郡の議長会の研修で行きました。よく認識、4指標についてもいろいろ学びました。

そこで、総務財政課長に何を聞きたいかというたら、最初に聞きたいというの、25年度決算でね、1億5,000万、これ売れへんかったら、例えばですよ、ほんなら来年がよろしいのかいな。こんな論法は第二の問題やで。見通しついてんねんや。町長がよっぽど売るということは、また財政はいろんなことを考えての考慮やと思う。私もそういうふう感じてます。当初予算に載せるのは計上や、普通や。けれどもね、当初ね、町長、この件についてはね、町長、町長、私ここでね、再度確認したわけや。山口君は紳士協定はそんなもん、履行されることはないというふうに認識してはんねん。私はちゃうで。私は議会議員も法律できた以上、イエローの団体に入ったら具合悪い。その認識は常に持ってますよ。私ら議会議員の責任でもあんねん。賛否はとる必要ないでしょう。全協であっても、行政と私は議会は両輪のごとくと思ってます。必ず鑑定を入れられて整備もされて、整備してから鑑定入れられるはずや。そうでなかったら鑑定は実勢価格は出ないはずや。ひょっとしたら幾らの鑑定出るかわかりません。山口君が言うた、いま何で売るんやと。将来やったら構えへんかという気持ちもあるような感じや。それは彼は彼のお考えでしょう。私、この

財政のね、この見通しを見せてもうてね、愕然としてます。駅前開発とめられますか、ここまで至って。とめられないでしょう。いまどんな状態になってるか一般質問いろいろされてますけど、私はここで言いませんよ。微力ながら駅前開発についてはいろんなことを知ってますよ。大変ですよ。けれどもね、行政がやる、議会も駅前開発賛成やって、全部全会一致でやった話や。中途半端にでけへん。最後まで完成せなあかん。私はそう思ってます。町長ね、西本課長ね、これね、1億5,000万、売買しなかったとしましょう。ことしはもちろん、来年もせいへんかった。そしたらこれ、2億8,000万で1億5,000万足したら何ぼやの。4億3,000万。4億4,000万になるわけや。一応見通しですけど。そういう想定でよろしいでっか。確認しまっせ。どうぞ。答えてください。

○議長

総務財政課長。

○総務財政課長

シミュレーションはシミュレーションであくまで、ということの前提ですけども、いま、議員がおっしゃったようなことで、そのまま1億5,000万が乗ってくるというふうなことになります。

○議長

馬本君。

○12番

そのとおりと思います。あくまでもシミュレーションです。

町長、そこで再度確認します。全協であろうが、法的な拘束力のない委員会であろうが、私ら議会議員も一緒ですわ、皆。法的な協議会もあります、委員会にはね。全協もそのとおりです。法的な拘束力ないでしょう。けれども、町長に再度確認します。平群町議会は町長、紳士協定はあくまでも紳士協定やねんから、いうふうなご認識を持っておられるか。いや、そう違うと。そう違うよと。本会議場でこういうやに、全協でも一応皆さん御理解得るがな。鑑定出してからいろんなお話させてもらいます。おそらくそのときには固定資産税は何ぼぐらい上がるやろうとか、いろんなことを資料として出てくるでしょう。そのときにはですよ。その上で皆さんにご理解得るように、また財政の見通しについてもいろんなことも出てくるかもわからない、今後。その点、町長、紳士協定という認識じゃなしに、いや、本会議場の気持ちで協議会はやらせてもらう気持ちでおりますというぐらいに思っておられるか、どっちか取ってください。御答弁ください。

○議長

町長。

○町 長

法的な問題は別にいたしまして、全員協議会であろうが任意の委員会であろうが、それは常に議員の皆さんと真摯に向き合って議論しているわけでございますので、全くその意味では本会議と変わりません。

○議 長

ほかございませんか。

高幣君。

○7 番

本修正案について、じいっと考えてみたんですけど、いまの日本の国情を見た場合、やはり地方自治体としての余裕の財源確保ってものはこれから大事じゃないかなと思うんです。そういう意味で、いまの国情から見たら、確かに地方自治体への交付金はこのままいきますよと、財務省ですか、言ってるんですけどね。ちょっと考えていったら、ますますこの後半に混乱をしてきたら、もし余裕財源がなければ何もできない可能性が出るんだと、私はそう見てます。そういう意味で、今回売り払い収入をね、外すというふうなことをした場合、それ以外のことにどんな影響を及ぼすか、山口議員さん、どう思われてますか。こういう現在の国情について。

○議 長

山口君。

○6 番

国情の問題ということだけども、別に何も用意してませんし、そんなに深くいま考えてなかったですけども、その余裕ということ言えば、初日に副町長のほうから国の地方自治体の財政については、基準財政額ですね、5%程度の基金、預金ですね、それがあるといのは望ましいというようなことが出されてる。それもわからなくはないんですよ、運営するにおいてはね。ただ、そうであってもですね、いま、私はさっきから言いたいのは、なぜいまかという。馬本議員もほうからももちろん、私も別に何も全協だから、全協で言ったことだから全然関係ないというふうに理事者側がされるとは、そんなことは思ってませんけれども、しかしね、今議会でも明らかなように、昨年23年度の当初で説明した中身と、実際決算出てきた中身が違うことが、別に意識的にやったとは思いませんけれどもね、そういうことが現に起こってるわけですし、それでもう一度相談するっておっしゃるのであれば、私は何もこの議会でその部分を外して議決しても、何ら住民生活にもとりあえずは問題ないというふうに思ってますんでね、そういう気持ちのほうが強いですね。だから売っても



いいという、だからいまかどうかというのも含めてもっとやっぱり議会も含めた議論が必要というのが、まあ高幣議員の質問の答えにはなってませんが、国の状況はいろいろややこしい状況ですから、交付税、市町村はちゃんとおりてくるみたいですが、都道府県は若干遅れるというようなことにもなってますんでね、また総選挙の後どうなるかもわかりませんが、それはそうなんですが、ただ、地方自治体として、やっぱりいまの法制度の中で地方交付税にしても、国からさまざまな、きちっと法律で決まった問題についてはですね、くることになっていると、そういう中で今後のシミュレーションも考えていく必要がありますから、単にこれ、土地売り払うことがいまの国のとりあえず、いますぐ、例えばすぐ売れば1億5,000万の金が入ってくると。それを持って余裕があるんでやりやすいということとはちょっと違うんじゃないかなという。

ちょっと答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

○議 長

高幣君。

○7 番

私の答えにもなってないと思います。当然、昨今できたような状況下ですから。ただ、この平群町のですね、土地価格というのはいま、どんなふうに町は見られてますか。いわゆる増加傾向である平群町なのか、増加というか、単価が上がるという傾向の町なのか、下がるという町なのか、どっちに町サイドは見られてますか。

○議 長

いいですか。馬本君。

○12番

その話、次、私がさせてもらおうと思うてんけど、経堂君、経堂君、これ出していただいたね。固定資産税の評価、3年に1遍見直しやろ。見直しやろ。ね。この間山口君は固定資産税下がってるねと、入のほうで。来年度見直しちゃうの。それだけ。その見直しちゃうかという返事と、ちょっと待ってや、返事とそれは実勢価格でやらはるから、鑑定士。けども一定固定資産税の路線価格を一定の基準とするんちゃう。その点、答えて。まあ、高幣君と同じ質問やと思うけど。来年になったらどうなるか。来年度やで。勘違いせんといてや。

○議 長

税務課長。

○税務課長

高幣議員の平群町の土地のいわゆる価格がどうなのかというところでの御質

間についてお答えをさせていただきます。

平群町の地価公示価格、これは1月1日現在に出される分、これは国土交通省からの出る分と、7月1日の奈良県の地価調査価格というのが現在ございます。それを見ますと、国交省の土地の価格、平成19年度から資料はございますけれども、前年度比、特にですね、平成20年度については一定下げどまりと言うんですか、若干上昇傾向にあったんですけども、平成21年度は20年に比べれば2.8ポイント下落。22年度はマイナス5ポイント下落、前年度比。23年度は前年度よりも3.6%下落。それから24年度はマイナス2.2%下落ということで、この4年間、すべて下落ということにつきましてですね、固定資産税についても毎年、本来は3年に一度の評価がえにおいて地価の調査によって修正をするんですけども、毎年、時点修正を現在加えているところがございますので、ということで、来年もですね、若干下落しておりますので、時点修正を加えていきたいということで、平群町の地価については、特に近鉄沿線沿いも含めて下落傾向にあるということは、これはもう事実でありますので、その辺は回答とさせていただきます。

それから、もう1点、すみません。馬本議員さんの御質問でございますけれども、そのシミュレーションにつきましては財政のほうにも確認をしたんですけども、いわゆる超過税率分をですね、一応算入してない。いわゆる1.58ではなしに1.4で一応シミュレーションしてるという内容のものでございますので、来年度、地価、それだけ超過税率分は下がったシミュレーションということで御理解いただきたいと思います。

○議長

高幣君。

○7番

ありがとうございます。

いまのようにね、下がり傾向という話の中で、じゃあ喫緊でどういう状況になってるかは町としてね、いまの本当に喫緊の状況、土地価格の、この辺をどう見ておられるか。なぜかというのと、このタイミングでうまく逃げ切る、逃げ切ると言うたら変ですが、売ってしまったほうがいいんじゃないかなと私は思っておりますので、喫緊の動向ってどう見られてますか。いまはある時点、ある時点の話、わかるんですが。その辺どうですか。

○議長

税務課長。

○税務課長

地価のいわゆる価格につきましてはですね、一時のことを思えば、下落どま

り、傾向にあるのじゃないかなというふうに読んでおりますけども、下落幅も縮小になってきておりますし、下落で若干とまりぎみかなというところでお答えさせていただきます。すみません。

○議 長

高幣君。

○7 番

どんな方向性で見るかというのは、やはり平群町の町内でいまどんなふう  
に土地価格が動いてるか。これは町としても、もっと真剣に見ていただきたい  
と思うんです。これ、私、たまたまおとといでしたか、ものすごいショック1個  
受けてるんですよ、価格の問題でね。そういう意味で、何も下がるからどう  
こうと言うんじゃないですが、やはり今回やる上においては、早急に土地鑑  
定をやっていただいて、そしてこの補正予算、動かしてほしいなど、こんな  
ふうにご考慮しておりますので、これはいまのことについての関連で意見を  
述べさせていただきます。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。繁田君。

○11 番

修正案に対する討論ですね。

○議 長

どちらも含めて結構です。修正案に賛成、反対、原案に賛成、反対含めて  
お願いします。

○11 番

修正案と原案、両方に対する討論ということになりますか。

○議 長

はい。

○11 番

はい、わかりました。

修正案に反対、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

いまの修正案に対する質疑のほうの中で明らかになってきたんですけれども、

提案者の方ですね、急いで売る必要はないと、今後も利用価値があるので、慎重にその議論をすればいいじゃないかという立場で主張されていたんですけども、それと、もう1点の主張ですね。単年度が赤字になってる理由が明らかではない。これは当然ですね、平群町議会としてその財政状況というか、赤字になった要因はきちっと分析をしなければならないと思いますし、そのことは至極当然だと思います。ただ、私の調べたところによりますと、これは余り大きな声で言えない話なんですけど、先ほどの税務課長の御説明にもありましたように、地価は若干下落傾向にあると思います。当該予定地近辺の路線価格は2年前に比べると、大体平米当たり5,000円ぐらいいま落ちてきてるんですね。22年で5万円少しやったのが、23年で4万7,800円になって、ことしは4万7,000円台という路線価が出ております。そうするとですね、私たちはあの土地は価値があると、非常に利用価値があるというふうに見てるんですが、実際に今後著しく上がるであろうという見込みは立てられない状況にあります。むしろ残念なんですけど、下がることは実際問題としてあるのではないかというふうに判断せざるを得ません。住民の皆さんには、この間ですね、岩崎町長が町長になられてから財政健全化、財政再建ということで、サービスがなくなったり、あるいは御負担が増えたりというところで非常に負担をお願いしながら協力をしていただいて、ようやく赤字体質から抜け出せたというところで、再びですね、赤字の要素が出てきたということは、住民の皆さんに対して非常に心苦しい限りであります。その時点で打てる手があれば、やはりきちっと早急に打って行って、赤字の決算を出さない。住民の皆さんに赤字決算をお示しすることを回避するということは、これは至極当然であります。売り払うべき財産がないのであればいたし方ありませんが、いま、売り払うべき財産があるということと、今後、その価値が上がる見込みがほとんどないという状況の中で、私はやはりいまが売り時であろうというふうに判断をいたします。ただ、やはりあれだけの土地ですから、きちっと鑑定価格を出していただいて、決して投げ売りはしないということだけは一言申し添えておきたいと思いますが、以上の理由をもちまして、修正案には反対、原案に賛成の立場を表明いたします。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。森田君。

○4番

いまの修正案に賛成ですね、原案に反対の立場で討論させていただきます。この間ですね、町当局から住民説明会などで財政シミュレーションが示され

ております。昨年11月の住民説明会では、26年度から赤字、2月の住民説明会ではですね、24年度に1,400万赤字。今議会です、23年度が1億3,500万のところ、1,000万の黒字。財政シミュレーションは当然変わるのによくわかるわけですが、きっちり今後ですね、24年度決算を見ましても、まだまだ甘いところがあるんじゃないかと。先ほど、固定資産税の超過税率のことにつきましても、私は初めて超過税率をなくすというのは初めて知ったことですので、もっと財政についてですね、きっちり議員もしっかりですね、議論をしていく必要があるというふうに考えます。やはり、議会としてはチェック機能が求められるというふうに思っておりますので、本修正案に賛成で原案に反対させていただきます。

○議長

高幣君。

○7番

順番、いろいろあると思いますが、この修正案に反対という立場で議論をさせていただきます。そして、本予算、いわゆる提出予算については賛成ということで議論をさせていただきます。

まず、こんな言葉を皆さん御存じですか。街力、街の力。私はこの街力について少し調べてみたんですが、確かに平群町の街力っていうのは低いんですね。確かにこれは言えるんですが、菊美台をね、あるところが調べてる1,800のポイントで菊美台は18位だったと思います。そして、平群町の中心部に近づくと300位ぐらいになるんです。これはある、いまちょっと、きょう資料を持ってませんから正式には言えませんが、このように、やはり平群の中心部が低いんだったら、早く活性化させる、中心部をですね。特にバイパス沿いを活性化させなければ、平群町全体の街力、街の力というのは低下の一方ですから、この機会に早く売却をして、そして企業誘致に向ける運動というんですか、活動に入ってもらいたい。そうすることによって、私どもの平群町のバイパスの力を上げていかないとはいけません。これは大きな問題だと思います。いま、さっきちょっと答えをもらってませんが、最近の土地価格については、各種統計的なデータで、これも官公庁の統計的データで聞いておりますけども、本当、この2カ月ぐらいの平群町の中心部であるところの街力、土地の価格もそうですが、下がってきている傾向であることを、やはり町としてももっと知っておかないといけません。そういうことを知った上で、今回の本補正予算で1億5,500万円、何とか私は賛成の立場でやっていただいて努力していただく。

それから、私、一般質問でも申し上げましたけれども、本町の財産である土

地収入というものをもっと活用していかんといかんと。こういう関係からいきましたら、早いことこういうことについては、もっともっと計画性をもって、やること。いささか本町のそういう土地問題に関して、売り払い問題に関しては、今回補正予算、確かに聞いてたら、ある日突然に降ってわいたように補正予算で組んでこられた。これについても、私ショック受けてました。しかし、これをよくよく聞いてみたり、いろんな諸般の事情等を考えてみたら、この予算については賛成をし、早く成就していただきたい。そんなふう考えておりますので、賛成という立場で、そして修正案には反対という立場で討論させていただきます。

○議長

植田君。

○5番

私は修正案に賛成、原案に反対の立場で討論させていただきます。

この問題、今議会で大変、議会の中でも論議になりました。やはり、いきなりまあ言うたら平群町の一番とらの子である中央保育所を売ってしまうということが今議会で出てきたわけですね。そういう意味では、本当にそれがいいのかというの、まあまあ山口議員もそういう立場でいてたんですが、最終ですね、どうしてもそれを売らなければならないという状況が判断できるという状況になれば、それはそれでその時点でそういう形になるかもしれないんですが、いままだ、まあ言えばどういう鑑定が出るかもわからない、鑑定価格、出た価格が最低価格であるということなんですが、それがどういう金額が出るかわからない。そういう部分の中で、とりあえず、やはり鑑定をしてどういう鑑定価格が出るのか。出てからきちっとやっぱり議会でも論議をしていきたいというふうに思っています。そういう部分では、それからでも私は十分売るか売らないかという判断をするには遅くないと思っていますので、そういう意味では、いまもここでそれを手数料として上げてですね、売る方向を決めてしまうということが、やはり軽々に物事を進め過ぎるのではないかと。町長も議会に相談していききたいということをおっしゃっているのであれば、何も鑑定料までは否定をしておきませんので、それを出して、本当にその鑑定価格を最低価格として売ることがいいのかどうかという議論をやっぱりする場をまず保障していく。そういう意味では、町民の皆さんからお預かりしている大切な財産ですから、それをいかに活用していくのかということは、バイパスも今後、まだまだこれからいろんな沿道に企業も出てくるというふうなこともありますので、そういうことも含めましてですね、やはり慎重に慎重を期すという部分ではですね、いま、あえて手数料やあるいは土地売り払い収入までこの補正予算の中に組み

込むということは避けるべきではないかと。住民のそういう財産をしっかりと守っていくという部分では私はそう感じますので、修正案には賛成、原案には反対の立場で討論させていただきました。

○議長

ほかにございませんか。馬本君。

○12番

あのな、いま話、いろいろ討論聞いてると、いかにも、ここ大事やで、いかにも唐突に出てきたのは行政が悪い。違うで。わしはそう思うてへんで。議会議員何してんの、住民から見たら。唐突に出るんやったら、自分らチェック機能と日ごろの議員活動何してんやって言われた場合、どない言うんな。僕はそう思ってる。僕はええ。皆さん知らんで。私はそれ反省してんねんで。何でも唐突に出てきたら行政悪い。そう思っていないで、僕は。議会議員ていうのは4年間任期あるやんか。日曜も土曜も祝日も夜も、住民からいろんなこと頼みにされ、また行政のことでもいろんなことあったらみんな行くんちゃうの。私は個人的には、唐突に出てきたこと自身を見抜けなかった馬本隆夫議会議員として恥ずかしく反省をしています。というのは、それだけ財政がこんなに困窮しているということを見逃したということや、私自身が。皆さんのこと言うてんちゃうで。私はそう。私の名前出してるんや。私のこと言うてんねんで。しかし、しかしやで、出てきた以上、議論しましょう。それはええことや。いかにも責任を行政に100%持つていくこと自身は私は納得いかん。

それと、去年5月10日、線引き、都市計画のほうで全部皆さん議員も知ってはるとおり、5月10日告示されたんやろ。調整区域が市街化区域に線引き変更になったんやろ。まちづくりのためちゃうの。近隣商業地域をつくりましょう。地区計画もつくられ、東側には1,000平米以上の開発以下はあきませんよとか、一定の地区計画も決定されたの、議員さんも皆知ってるとおりや。何でつくったん。あの沿道、やっぱり町の活性化しましょうということを私は皆さん御賛同されたと思う。そこで、先ほど町長にね、町長、私ね、あえて聞きましたのは、町長の御答弁の中で、協議会であろうが、そういう法的な拘束のない委員会であろうが、私はそう思うてませんという御答弁をいただいた。これはもう信頼関係以上のもんや。それで当然、首長やと私は思うてます。それで、私自身、それを町長の御答弁やからね、きっちり100%信じて、今回この修正案については反対しですよ、原案には賛成させていただきたい。というのは、そこからどうするかということ担保に私はとらせてもうてるわけや。いろんな賛成してはる人も反対討論、それはいろいろあります。私は担保にのつての賛成討論。

ということで、修正案については反対いたしまして、原案については賛成をいたします。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第51号について採決を行います。

まず、本議案に対する山口議員ほか1名から提出された修正案について採決を行います。

修正案に賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手少数です。修正案は否決されました。

次に、原案について挙手によって採決します。

原案に賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数です。議案第51号は、原案のとおり可決されました。

3時25分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午後 3時10分)

再 開 (午後 3時25分)

○議 長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

(ブー)



○議 長

税務課長より発言を求められておりますので、許可します。税務課長。

○税務課長

貴重なお時間をいただき、申しわけございません。

先ほど、馬本議員さんのほうからの質問に対しまして、私のほうの答弁の中で、25年度のシミュレーション上、超過税率分は見ていないということを御答弁させていただきましたので、あくまでもシミュレーションということでの想定シミュレーションということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議 長

日程第3 認定第2号 平成23年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成23年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成23年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成23年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成23年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成23年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第8号 平成23年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第9号 平成23年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第10号 平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第11号 平成23年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上10件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案10件については決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、植田君。

○決算審査特別委員長（植田いずみ）

失礼いたします。

それでは、決算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る9月4日に開催されました平群町議会第6回定例会の本会議において付託を受けました平成23年度平群町一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定10件につきまして、本委員会での審議内容と審議結果を御報告いたします。

認定第2号 平成23年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額68億8,262万9,420円、歳出総額68億3,405万2,389円で、形式収支は4,857万7,031円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2,795万4,331円の黒字決算となっています。

単年度収支は、7,674万7,256円の赤字となりました。

決算認定の審議に当たっては、歳出は款ごとに、歳入は一括して審議いたしました。

審議の主な内容は以下のとおりであります。

議会費、総務費の質疑では、防災諸費で分散備蓄保管場所8カ所のうち、学校施設での保管に当たっては、学校現場との保管場所、備蓄内容の確認、備蓄品の管理について質され、保管場所については学校現場で協議をして決めていただき、備蓄品の数量の確認もいただいている。管理については、総務財政課が備蓄品の保存年限を把握しながら行っていく旨の答弁がありました。

また、防災備品の目標数値に対する質疑では、現在、防災計画の見直しを行っているところであり、把握しきれていないとの答弁がありました。

今後の防災協定事業所の協力について質され、防災計画の見直しの中で福祉避難所としての介護施設等との締結を目指して検討しており、医師会やiセンター等とも防災協定を進めており、また、生駒市との災害時の相互連携ということも進めている旨の答弁がありました。

防災協定での支援物資代金支払いの事前協議についての質疑では、事後に必要な経費は支払うこととなるとの答弁がありました。

防災会議委員等への質疑では、防災計画の見直しを行ってこなかった点については十分反省しなければならないと考えている。10月ごろをめどに、現在見直しを行っている計画を防災会議に諮っていききたいとの答弁がありました。

自主防災組織結成について質され、自治会役員も1年交代でされていることもあり、なかなか進んでいかないが、PRや出前講座等、結成率100%を目指して積極的に進めていききたい旨の答弁がありました。

コミバスの収入確保について質され、コミバス車内でポスター等の広告収入を初め、新たな収入確保に向けて検討していききたいとの答弁がありました。

デマンドタクシーについての質疑では、コミバスと併用している市町村等に視察も行いながら現状把握を進めていく予定との答弁がありました。また、第5次総合計画の進捗状況について質され、23年度に第4次総合計画の検証、各種統計調査の分析を行い、基本構想の素案を作成。現在、第5次総合計画の基本構想の骨格案の中間取りまとめができたところである。議会へも今後、全体協議会などで示していきたい旨の答弁がありました。

続いて民生費の質疑では、児童措置費の子ども手当の申請について質され、現在4名が未申請であるが、文書や電話連絡等で連絡がとれている旨の答弁がありました。

福祉施設三室園の町内入所状況について質され、三室園の養護に2名、特養に6名が入所、あくなみ苑には4名が入所、待機者については三室の特養で23名、あくなみ苑で23名との答弁がありました。

平和啓発の事業費についての質疑では、平和のための戦争展の開催と、それにかかわる現地研修などを企画。24年については現地研修の応募がなかったため、戦争展のみの開催であった旨の答弁がありました。

老人福祉費の救急医療情報キット事業についての現況について質され、8月末時点で1,256件との答弁がありました。さらなる普及を目指す取り組みについて質され、更新も含め、4,100個のキットを購入している。今年度、広報へ掲載、高齢者、障がい者の方々への案内、また総代、自治会長会でも案内をしながら普及を図っていきたい旨の答弁がありました。

介護保険サービスの利用等軽減費について質され、町独自のサービスで申請が11名、認定が9名、そのうち利用者が2名であり、社会福祉法人のサービスでは申請が11名、認定が9名、そのうち利用者が6名であるとの答弁がありました。

続きまして、衛生費、労働費の質疑では、予防費で子宮頸がんの予防ワクチン接種率は近隣と比べて高いほうであるが、未接種対策について質され、広報やホームページ、各対象の学校等へのビラの配布、個人通知等を行っており、一定の周知はできている旨の答弁がありました。

環境衛生費の事業・業務委託料（不法投棄の夜間パトロール）での業務実態について質され、23年度は22回の不法投棄の報告を受けている。24年度については重点パトロール箇所を時間帯によって待機すること等、指示している旨の答弁がありました。

し尿運搬・処理委託料について質され、トン当たり2万9,000円の処理委託料の引き下げについて、引き続き交渉していきたい。また、24年度から集中浄化槽等の公共下水道への接続が順次進められており、23年度8,00

0トンだった処理量は一時的には増減があるが、34年には5,100トンになると予想している旨の答弁がありました。

続きまして、農林水産業費・商工費・土木費・消防費の質疑では、農林業振興費の水田転作にかかわる戸別補償制度について質され、22年度に比べ23年度は販売農家である証明書の提出が必要となり、交付対象者の減に伴う交付金額の減額となっている旨の答弁がありました。

道路新設改良費の不用額についての質疑では、予定していた工事の入札差金を使って6地区10カ所の緊急工事、金額にして500万2,725円を実施したため、不用額が8,418円になった旨の答弁がありました。

観光費の時代まつり実行委員会補助金について質され、23年度は400万円の事業費、2分の1の200万円の県補助金があったが、24年度は不採択となった。今後、実行委員会でどのような内容で時代まつりを展開していくのか論議していきたい旨の答弁がありました。

農林業振興費の有害鳥獣駆除事業について質され、23年度実績でイノシシ135頭、アライグマ52頭を捕獲、23年度から住民申請により捕獲おりの貸し出しができるようになり、町が所有する30基ほぼすべてが設置されており、現在まで32頭が捕獲されているとの答弁がありました。

農林業振興費のファーマーズマーケット再開についての質疑では、観光基本計画を中心に、直売所のあり方についての検討が必要であり、現在のところ話し合いはできていないが、現在は遊休農地モデル事業で農作物のストックや備品収納倉庫に利用している旨の答弁がありました。都市計画マスタープランの土地利用計画の中にも明確に位置づけされており、地域産業の活性化という点で、この場所も含め農産物の加工品の全体的な検討を6次産業の検討もあわせて農業振興につなげていけるよう検討しているとの答弁がありました。

消防費の消防団員についての質疑では、定員74名に対し、現在69名で充足していない状況であり、広報等で募集を行っているが、応募がない現状である。団員の高齢化についても全国的な傾向にあり、若い世代の方に入団していただけるよう啓発等していきたい旨の答弁がありました。

また、消防の広域化について質され、議会への報告ができていないことに対しては反省しなければならない。平成24年12月に調印、25年3月に新消防体制規約の合意、6月には議会議決、9月には広域消防設立が現在のスケジュールであり、早い段階で全員協議会か所管の委員会等で報告したい旨の答弁がありました。

続きまして、教育費の質疑では、通学路の緊急合同点検（対策必要箇所数10カ所中、対策済み3カ所、対策予定3カ所、対策未定4カ所）について質さ

れ、対策未定箇所の信号機設置については警察予算であり即応が難しいことや、車の通行規制も現段階では即応できない旨、警察から回答があった。足折れ坂の拡幅については計画的に進めているが、町単独事業の執行であり、また地権者の同意が得られていないなどで時間がかかっている。竜田川駅南側踏切の拡幅は、既存踏切の統廃合が条件で、近鉄との交渉が必要であり、費用面でも原因者負担となり即対応ができないが、通学路の安全確保については、今後も国交省、文科省、警察署とも連携をとり進めていきたい。また、踏切拡幅の指針についても調査研究していく旨の答弁がありました。

対策予定箇所の質疑では、団地内道路の通学路については徐行運転の看板を設置していくとの答弁がありました。

学校施設の防災機能強化について質され、学校の施設については防災拠点、避難場所となることから、災害時には十分機能が果たせるよう整備していかなければならない。現在、地域防災計画を策定中であり、学校の安全性、防災の立場で教育委員会と総務財政課で協議し、財政も含め総合的にできるところから進めていきたい旨の答弁がありました。

観光文化交流館（あすのす平群）の機械器具購入費と自動車の購入について質され、図書館と中学校と4小学校の図書の横断検索システムの構築費用（プロポーザル方式）で横断検索用ソフトウェア及びサーバーと各学校へのパソコンの設置を行った。公用車については、あすのすの職員が各学校の図書館への支援のため十分活用しているとの答弁がありました。

いじめ問題の対策について質され、チェックポイントシートを活用して点検依頼及びいじめに遭った場合の対応や相談先等を掲載したチラシの配布と、中学校においてはアンケート調査、2者面談などでの聞き取り調査等を行った。いじめ問題に関する取り組みの照会を行った中、いじめと認識される事案が4小学校で4件、中学校で1件あり、各学校で対応し、一定の解決をしたとの報告を受けている旨の答弁がありました。また、県教育委員会から依頼があり、中学校、各小学校でアンケートを実施し、アンケート調査の集約をしていきたいとの答弁がありました。

幼稚園の就園奨励補助金について質され、23年度は私立で81名、公立で7名、24年度（8月末）では私立68名、公立7名で、24年については年少扶養控除廃止に伴う影響の見直しをしての人数であるとの答弁がありました。

続きまして歳入全般での質疑では、23年度歳入における予算額と決算額の乖離が大きい事業（総額1億3,296万2,000円）について質され、このうち駅周事業についての起債7,100万円は24年度の起債で対応できるとの答弁がありました。

(仮称) ホタルの里事業(23年度から25年度)の対象補助金変更・減額についての質疑では、当初3月の予算議会で県との調整で、子育て創生事業補助金(県100%補助:1,500万円)を見込んでいたが、5月以降の実施協議の中で補助採択の要件に欠けることから、活力あふれる市町村応援補助金(3分の1補助)に変更することになった。

24年度の事業実施予定の(町単費:24年度予算1,000万円)については、事業を実施させていただいて、その中でできるだけ単費執行を減らしていきたい。いたずらに規模を拡大しないスタンスで全体事業を取り組みたい旨の答弁がありました。また、総事業費についても、このようなことから、現時点では明確な数字が示せない旨の答弁がありました。

町営住宅の滞納に対する質疑では、23年度末の管理戸数98戸、過去から平成23年度末の滞納者数は22人で、金額にして1,485万8,800円との答弁があり、真面目に納付されている入居者が不公平にならないよう適正な管理に努めていきたい旨の答弁がありました。

2014年度以降、消費税増税に伴う地方消費税交付金、地方交付税の町への影響について質され、現在の試算で地方消費税交付金は2014年で0.7%アップして、金額で約8,300万円の増、また2015年10月から1.2%にアップして、約1億4,200万円の増と試算している。また、地方交付税では、現在1.18%が2014年で0.22%アップすることで、金額にして約3,000万円の増、2015年では0.34%にアップして、約4,760万円の増と試算しているが、現行制度では基準財政収入額に約75%の消費税交付金が算入されているため、試算した地方交付税の金額がそのまま町財政の増収につながるかは不透明である旨の答弁がありました。

入湯税が減少しているが確保に向けての取り組みについての質疑では、例えばコミバスツアーなどでかんぼの宿をコースに組み込むことで利用促進を図るなど、入湯税の歳入確保にもつながることから側面的な協力は行っていきたい旨の答弁がありました。

住民基本台帳カードの23年度の実績、総トータル発行数について質され、23年度で74枚、15年度からトータルで695枚との答弁がありました。

採決の結果、認定第2号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

続きまして

認定第3号 平成23年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額4,635万90円、歳出総額7,319万1,630円で、歳入歳出差し引き2,684万1,540円の赤字決算となっています。

採決の結果、認定第3号は全員異議なく認定することに決定いたしました。  
続きまして

認定第4号 平成23年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について

決算額は、歳入総額24億8,302万344円、歳出総額24億560万6,402円で、歳入歳出差し引き7,741万3,942円の黒字決算となっています。

特定健診の受診率についての質疑では、県下の市町でトップだった要因は、受診勧奨の個人通知を初め、広報、ホームページや各種イベントでの啓発、医療機関や公共施設等でのポスター掲示や未受診者への電話による勧奨などが要因であるとの答弁がありました。

また、特定保健指導についても、住民の方に喜んでもらっており、健康管理にも役立っている旨の答弁がありました。

人間ドックの受診者数の今後の見通しについて質され、夫婦での受診もふえており、健康に対する関心が高まってきており、今後も周知を行っていききたい旨の答弁がありました。

採決の結果、認定第4号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

認定第5号 平成23年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて

決算額は、歳入総額6億3,724万2,045円、歳出総額6億1,086万1,506円で、歳入歳出差し引き2,638万539円の黒字で、翌年へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は677万5,619円の黒字決算となっています。

下水道敷設工事の工法について質され、工法として掘削部分を土どめする場合としない場合がある。現在行っている工事は設計どおりされていると考えている。現場の条件の中で工法が変わることもあり得るとの答弁がありました。

採決の結果、認定第5号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

認定第6号 平成23年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について

決算額は、歳入総額3,561万8,919円、歳出総額3,561万8,919円で、歳入歳出差し引きゼロ円となっています。

接続率について質され、現在90戸中43戸であり、率で47%である。80%の接続には地道な啓蒙普及に努めていきたいが、かなり時間がかかる旨の答弁がありました。

採決の結果、認定第6号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

認定第7号 平成23年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額で7,551万3,495円、歳出総額7,526万9,194円で、歳入歳出差し引き24万4,301円の黒字決算となっています。採決の結果、認定第7号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

認定第8号 平成23年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、保険事業勘定では、歳入総額12億432万61円、歳出12億432万61円で、歳入歳出差し引きゼロ円となっています。

介護サービス事業勘定では、歳入総額854万8,670円、歳出総額854万8,670円で、歳入歳出差し引きゼロ円となっています。

採決の結果、認定第8号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

認定第9号 平成23年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額33万8,000円、歳出総額33万8,000円で、歳入歳出差し引きゼロ円となっています。

採決の結果、認定第9号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

続きまして

認定第10号 平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額2億4,421万7,122円、歳出総額2億4,337万1,522円で、歳入歳出差し引き84万5,600円の黒字決算となっています。

滞納繰り越し分の質疑では、23年度分は24年度で収納したとの答弁がありました。

採決の結果、認定第10号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

認定第11号 平成23年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は、歳入総額1億4,297万7,170円、歳出総額1億4,297万7,170円で歳入歳出差し引きゼロ円となっています。

採決の結果、認定第11号は全員異議なく認定することに決定いたしました。

以上が当委員会に付託を受けました審議の結果であります。よって、決算審査特別委員長報告といたします。

平成24年9月14日



決算審査特別委員会

委員長 植 田 いずみ

○議 長

ありがとうございました。

それでは、これより順次質疑、討論、採決を行います。

まず、認定第2号 平成23年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。馬本君。

○12番

委員長に聞くとかそなんちがいまんねんけど、担当課長にお聞きしたいんですけども、この委員長報告の4ページにあった歳入全般について、(仮称)ホタルの里事業で基本的には当初ここに書いてますように、子育て創生事業補助金、この決算は1,600万ぐらいですねんけど、それがならなかったと。それで活力あふれる市町村応援補助金ということで500万ということで委員会で報告もされたわけですけども、そこでちょっと違った角度で課長、お聞きいたします。

たしか、あの施設は24地権者の方が御寄附をいただいて、基本的には平群町には観光ルートは3ルートありますと。平坦部分をまぜて4ルートがありますと。そこの一つの観光スポットとしてホタルの里を対応したいというふうな目的で設置されたように記憶はしております、記憶。間違うてたら言うてくださいよ、課長。そこで、それに対する土地の一定の評価価値、土地のね。それと御寄附いただいた土地の。それとそれに伴うて、たしか、あこ通ったときですけど、地域の方が非常にそこら辺が非常に荒れてたと言うたらいかんけども、いろんな木もたくさんあって、伐採並びに処分ですな。地域の方が、上庄の方とかいろんな方が出てボランティアでやっておられた。そういうのを目に記憶をしております。それと、ちょっとうわさに聞きますと、個人の財産を材料をもって、あこのホタルの里の整備に使っていただきたいという、私財をなげうってされたというふうにも聞いております。その中身について、課長いろいろ担当課長されましたんで、非常に財政厳しい折に1,600万の予算してたはずが100%補助対象が500万並びに町単として1,000万。ましてや24年度については1,000万町単で計上しておるわけですが、そこら辺のまた違った見方としてね、観光スポットの平群町のルートのとこで御寄附していただいたという積算の金額と、いま言うたように、伐採に伴った労働費とか、それといろんな私財をなげうって、なげうってっていかんけど、自分持ってはる例えば石とかいろんな、私はちょっとちらっと聞いてますねんけど、それに対してボランティアで施工されたというふうにも聞いております。そ

れ、積算がもしできておればですね、ちょっとここで発表していただけますか。

○議長

経済建設課長。

○経済建設課長

馬本議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま議員が述べていただきました経過なんですけども、この経過につきましては、平成23年の予算議会の予算審査特別委員会で、一定そのホタルの里の経過説明をしております。平成21年11月に24名の共有地の土地を町のほうに寄附をしていただいたということでございます。22年の翌年の1月から伐採に着手したと。これについては、町の職員を初め、地元の方々、あるいはまたボランティア団体も賛同していただいて協力をいただいたということでございます。その後、23年度で町のほうで公園のほうの本体工事を着手をさせてもらってます。あわせてですけども、23年度から24年度にかけて、紀氏神社の神社側ですけども、これを地元施工で、隣接するちょうど公園との境界のところの石積み、またあるいは散策道路の整備、植栽、そういったところについて地元の方々、またボランティアの方々もお手伝いをいただいて実施をしてこられたという、こういった経過があります。

議員御質問のそれに対して試算をしてるかという、そういったところですけども、これはあくまでも参考ということで説明させていただきたいんですけども、まず、土地ですけども、これは用地提供をいただいたのが1,386平米ということになっております。これはあくまでも用地購入につきましては、鑑定委託をして、それで正式に鑑定評価に基づいて用地買収するというのが本来です。この土地については鑑定発注しておりませんので、あくまでもこれはもう目安ということで報告させていただきたいんですけども、例えばこれを雑種地として見なした場合に、想定ですね、評価額に対して通常一般的に言われている0.7で割るという、そういった手法をとりますと、単価掛ける1,386平米でおおむね2,000万円という、そういう数字になります。ただ、これは実際に実勢価格はどうなるかというのはわかりません。それはそのときの鑑定によるというふうに思います。

続きまして、伐採等処分ですね。これにつきましても、地元も含めてそういった形で行ってきました。これについては積算を一定しております。これが例えば伐採等の伐採処分について業者発注しますと、約400万円ということになります。

あと、境界部分の周辺整備。これにつきましても、議員述べていただきましたように、地元の方あるいはその地域の石屋さんの石職人の方がボランティア

でそういった作業をしていただいたということで、非常に熱心にしていただきました。そのことにつきましては、例えばそれを公共工事で発注しますと、約200万円という、そういった試算をしております、いま申し上げましたものをすべて足しますと、用地費を2,000万としますと、2,600万円と。そういった試算になるということでございます。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
続いて討論に入ります。山口君。

○6番

23年度一般会計決算の認定には反対の立場で討論します。

本決算は、単年度収支が9,275万円の赤字、前年度繰越金や基金を取り崩して実質収支は2,795万4,000円の黒字というものです。単年度9,275万円もの赤字になったことについて、当局のほうは町税収入など一般財源収入が落ち込んだこと、また見込んでいた補助金や地方債が減ったことを理由に挙げられました。では、税収がなぜ落ち込んだのかというのがまずあります。高齢者による現役世代の減少や不安定雇用の増加もありますが、平群町の場合はですね、近隣自治体より進んでいた町独自の福祉施策をなくし、魅力や特色のない町になったこと。近隣自治体よりも人口減が大きいことにも起因していると考えられます。これはまちづくりやまちの施策に住民の暮らしを応援するという戦略が薄いからではないでしょうか。人が減れば税収が減る。税収が減るから住民サービスが低下する。サービスが低下すれば人も税収も減る。こういう現在の平群町の行政はですね、悪循環に陥っているのではないかと考えます。それから脱却する有効な施策がないのも、税収の落ち込んだ原因ではないかと私は考えています。

もう一つの赤字になった理由で説明されましたが、見込んでいた補助金や地方債が減ったと。これについては、いまちょっと議論がありましたけれども、いろいろおっしゃってますけれども、ホテルの里公園それから災害復旧事業、中身については言いませんけれども、この予算計上で議会に説明した内容と違うことをですね、全く説明もせず事業執行する。こういうことが今議会の審議の中で明らかになりました。これは財政難の中で新規事業は基本的には認め

ない。ただし、補助金や起債が認められる事業は別とした町みずからの23年度当初予算編成にも反するものだと考えます。このことについて、担当課長は見通しが甘かったと述べられました。また、町長は、私の指導力不足。これは反省なのかどうかわかりませんが、とりあえず指導力不足ということをおっしゃった。このほか、今度の23年度の決算については、無駄や非効率をなくす行財政改革が不十分なことも私は指摘しておきたい。そういうことを含めて、本決算の認定には反対をいたします。

○議 長

戎井君。

○2 番

本決算の認定について、賛成の立場で討論をします。

本決算は例えば人件費等義務的経費が前年度に比べて4,000万円減少しているということは、それなりに節減の努力をなされた結果だというふうな行政の結果を評価したいと思います。

また、さっきもちょっと反対の討論の方が言われましたが、新規の事業は手控えるということで、いろいろな補助金の特例交付金が出てくるものについて事業をやるということで、例えば緊急雇用補助金などを使って大変幅広い事業を展開された。そういった中で若干の見通しの違いで補助金の額が100%補助が3分の1になったというようなことも出てきてはおりますが、私はこの財政厳しい中でさまざまな補助金や特例交付金を活用してさまざまな事業を展開してきたことに対しては結果的に単年度の赤字にはなりませんでしたけれども、十分評価をして差し支えないものと思います。

また、そういった、これは23年度の予算の延長線上になりますけれども、そういった結果を踏まえてですね、ただちに24年度の財政についてしかるべき手を打ってですね、赤字団体への転落を防止する施策を講じておられることも評価して差し支えないと思います。

さまざまな理由がありますが、たくさん言う必要はないと思います。この決算の認定については賛成いたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第2号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案について委員長の報告どおり決することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議長

挙手多数であります。よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第3号 平成23年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより、認定第3号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第4号 平成23年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
続いて討論に入ります。山口君。

○6 番

本決算には意見をつけて賛成をしたいと思います。

昨年3月議会の当初予算には反対をいたしました。しかし、昨年6月の6月議会で国保税の資産割を廃止して、総額で4,400万円の引き下げが行われました。本決算では、その減税分も含まれておりますので、この点は評価したいと思います。ただ、審議の中でも指摘しましたけれども、剰余金が実質2億円以上もあるということから、来年度の国保税の引き下げは何としても実施すべきだと考えます。そのためにも、年度内の引き下げの条例改正を強く求めて本決算には賛成をいたします。

以上です。

○議 長

ほかにございませんか。奥田君。

○3 番

賛成の立場で述べます。

認定第4号は、国民健康保険の大切さをいつまでも守っていくためには、一生懸命になっておられる特定健診の受診率は奈良県下でもトップだったということの報告だとか、電車、公共施設内のポスターあるいは電話での勧誘がされており、一生懸命に頑張っておられるということ。こういう健康保険はいつまでも後世に残したいものです。世界でもまれな健康保険の制度は互助協力の将来に引き継いで大切に守っていくという必要の面から、この4号議案については賛成をいたします。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより、認定第4号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。

よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第5号 平成23年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第5号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第6号 平成23年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第6号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案について、委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第7号 平成23年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第7号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長



異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第8号 平成23年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。  
これより認定第8号について採決を行います。  
本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第9号 平成23年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第9号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第10号 平成23年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第10号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告どおり認定することに決しました。

続きまして、認定第11号 平成23年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。  
続いて討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより認定第11号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告どおり決  
することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については委員長の報告どおり認定する  
ことに決しました。

窪議員ほか5名より

発議第12号 平群町議会インターネット配信を実施する決議（案）  
が提出されております。発議第12号の取り扱いについて、議会運営委員会を  
開催していただきますので、暫時休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午後 4時18分）

再 開 （午後 4時35分）

○議 長

それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

（ブー）

○議 長

時間延長、午後7時といたします。

先ほど開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、

山口君。

○議会運営委員長（山口昌亮）

ただいま議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、平群町インターネット配信を実施する決議（案）の取り扱いについてであります。この決議（案）の取り扱いについては、議会運営委員会で審議の結果、本日の本会議に上程することといたしました。御了承をお願いいたします。

以上のとおり報告いたします。

○議長

ただいまの委員長の報告のとおり、発議第12号 平群町議会インターネット配信を実施する決議（案）を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、日程第14の後に議題とすることに異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。

発議第12号を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、日程第14の後に議題とすることに決定しました。日程表と議案の配付をお願いいたします。

議案配付

○議長

日程第13 発議第10号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第10号

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成24年9月14日

提出者 窪 和 子

賛成者 高 幣 幸 生

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書（案）

地方自治体が所有・管理する社会資本（道路橋梁、上下水道等）の整備は、高度経済成長期の発展と共に、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期（建設後30～50年）を迎えています。

社会資本は生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もありますが、近年の社会経済情勢による税収減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化のための補修が必要な全国およそ6万の橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることが分かったとの報告がありました。

よって、政府におかれては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるよう要望します。具体的には、橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及び架け替え、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修、及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。窪君。

○8番

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書（案）に対する趣旨説明をさせていただきます。

ただいま、事務局長に朗読していただきましたが、地方自治体において、災害時に住民を守る社会資本、道路橋梁や上下水道等のインフラの多くが改築期を迎えているにもかかわらず、自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

よって、社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業は住民の生命を守る大切な公共事業です。重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置

を講じるように求めます。

どうか皆様に御賛同いただきますよう、お願いいたします。

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより、発議第10号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決し、関係行政庁へ送付することに決しました。

日程第14 発議第11号 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局 長

それでは朗読いたします。

発議第11号

「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成24年9月14日

提出者 窪 和 子

賛成者 高 幣 幸 生

「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書（案）

脱法ドラッグによる健康被害が頻発していることから2007年4月1日より、いわゆる脱法ドラッグを「指定薬物」として規制するための改正薬事法が施行された。指定薬物に指定されると、製造や輸入、販売が禁止となる。今年7月1日に9物質が追加指定され、現在、77物質が「指定薬物」に指定されている。

しかしながら近年、いわゆる「脱法ハーブ」が出回ってきた。脱法ハーブは、指定薬物の成分を一部変えて植物片に混ぜたもので、「お香」「アロマ」などと称して販売されている。脱法ハーブを吸引して救急搬送されるケースが相次ぎ、死亡した例も報告されている。また、脱法ハーブを吸引した者が乗用車を運転して暴走し、通行中の市民に重軽傷を負わせる事件も起きている。

脱法ハーブをめぐるのは、化学構造を少し変化させることで法規制をすり抜け、指定薬物になればまた化学構造を少し変化させるという“いたちごっこ”を繰り返し、法規制が追いつかないのが実態である。厚労省が調査したところ、「違法ドラッグ販売業者数」は本年3月末時点で、29都道府県で389業者も存在することが明らかとなった。

脱法ハーブは覚せい剤や麻薬等の乱用への「入り口」になることが危惧されており、こうした状況を放置することは看過できない。今後、青少年をはじめとした薬物乱用の拡大を防ぐためにも、早急な規制強化が急務の課題である。

よって政府におかれては以下の点について早急に対応するよう、強く要請する。

#### 記

- 一、成分構造が類似していれば一括して薬事法の指定薬物として規制対象にできる包括指定を早急に導入すること。
- 一、指定薬物が麻薬取締官による取り締まりの対象外であることを改め、指定薬物を発見した場合に収去ができるなど法整備の強化を図ること。
- 一、特に青少年や若者の乱用を防ぐため、薬物教育の徹底を含む未然防止策の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。窪君。

○ 8 番

「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書（案）に対する趣旨説明をさせていただきます。

ただいま、事務局長に朗読していただきましたが、承知のとおり、脱法ハーブはお香やアロマと称して販売され、麻薬などと似た興奮・幻覚症状を引き起こすにもかかわらず、規制するのが大変難しい現状です。近年、若者を中心に出回り、それを吸引した者が救急搬送されたり、脱法ハーブを吸った男が車で商店街を暴走して2人に重軽傷を負わせた大阪市の事件など、第三者に被害を与える事例が発生しており、大きな社会問題となっております。

現在、脱法ハーブは法による規制が追いつかない状況にあり、これを放置すると覚せい剤や麻薬等への入り口になることが大変懸念されています。よって、今後薬物乱用の拡大を防ぐため、早急な規制強化を求めます。

どうか皆様に御賛同いただきますよう、お願いいたします。

○ 議 長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、発議第11号について採決を行います。

本案については原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○ 議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決し、関係行



政庁へ送付することに決しました。

追加日程第1 発議第12号 平群町議会インターネット配信を実施する決議（案）

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第12号

平群町議会インターネット配信を実施する決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成24年9月14日

提出者 窪 和 子

賛成者 繁 田 智 子

井 戸 太 郎

奥 田 幸 男

植 田 い ず み

高 幣 幸 生

平群町議会インターネット配信を実施する決議（案）

平群町議会では、議会基本条例の制定を行ない、「住民に開かれた議会」実現のため、町議会活性化のため取り組んできました。

特に、議会報告会、議会懇談会の実施、一般質問の一問一答方式の導入、議会広報での議案に対する賛否の公表などの取り組みを重ねてまいりました。

更なる、「住民に開かれた議会」の実現に向けて、公開性や透明性をより一層図るため、平群町議会として、インターネット配信を実施するものであります。

以上、ここに決議します。

以上でございます。

○議長

提出者の趣旨説明を求めます。窪君。

○8番

平群町議会インターネット配信を実施する決議（案）について趣旨説明をさせていただきます。

ただいま、事務局長に朗読をしていただきましたが、議会改革特別委員会で議会インターネット配信については平成23年度から審議をスタートし、本年

度も引き続き何度も審議をし、本年4月18日には全議員で鳥羽市にも視察に行き、審議を重ねてまいりました。

いよいよ、平成25年度より議会インターネット配信を実施するに当たり、議会の全議員の意思をもって配信するということを決意するために提出をさせていただきました。

また、8月29日に開催した議員全員協議会で審議した内容を本定例会中に議会改革特別委員会を開催し、まとめさせていただきました平群町議会インターネット配信実施要項（案）もお手元に配付をいたしております。

住民の皆様にかかれた議会を実現するため、皆様の御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより、発議第12号について採決を行います。

本案については原案どおり可決いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については、原案どおり可決されました。

日程第15 委員会の閉会中の継続調査の件  
を議題といたします。

議会運営委員長より会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、委員長から申し出どおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たり、ごあいさつをお願いいたします。町長。

○町 長

議員各位におかれましては、9月4日から14日までの会期中、熱心な御審議をいただき、条例制定を1件、平成24年度一般会計並びに特別会計の補正予算を5件、任命同意を1件、また平成23年度一般会計並びに特別会計の決算認定案件を10件、合計17件すべての案件をそれぞれ可決、同意、認定を賜り、まことにありがとうございました。

閉会に当たりまして、この場をおかりして、皆様へ御報告いたします。

元山上口駅近くの旧バス回転場の町有地売却に対する訴訟につきまして、先般訴訟人より大阪高等裁判所の判決に不服であるから上告する旨の提起がありましたことを御報告させていただきます。

さて、本年度もこの9月をもちまして、半期が終了することになります。残る半期におきましても、町政運営に全力で取り組んでまいります。

平群町は再び厳しい財政状況にあります。その現実の状況を議員各位はもちろん、住民の皆様にも御説明させていただき、住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら明るい未来が展望できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。そのことをお約束申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

これをもって平成24年平群町議会第6回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 4時53分)